

地縁法人の取組みを早急に

秋田 茂議員

増加見込。大豆は、昨年約42haの作付。作付する農家は限られ、面積の増加は見込まれない予想。

飼料作物は、例年どおり約12haの作付面積を予想。

最後に新規需要米は、飼料用米を重点推進作物として、麦・大豆に次ぐ、第三の転作基幹作物の確立を図って行きたい。

(企画総務部長) 圏央道(仮称) 水海道IC周辺物流拠点整備計画については、「道の駅」に類する施設等の設置についても検討施設の一つと考える。

再質問 有機米をつくる苦労を思えば、せめて一般の米と同じ価格保障が必要ではないか。圏央道インター付近開発はプロジェクトチームを作って検討する時期ではないか。

答弁 (産業労働部長) 有機米は個別補償の額の中で計算されており前年よりは増収が見込まれる。

(企画総務部長) 開発行為の計画については既に取組んでいる。

その他の質問事項

○子育て支援に向けた取り組みについて。

○共有資産の所有権問題と地縁法人について

質問 ①市内各地区やさまざま

な地域・団体の所有物である共有資産が、それぞれ代表者の所有物として登記されているケースが多々見受けられる。公民館の土地

や建物、祭田、共同墓地、権現様や地蔵様などこうした、所有権が相続によって枝分かれしてその実態が不明瞭になったり、所有権そのものが争われるケースなど、共有資産の所有権問題についてどのような認識をもっているか。

②地方自治法の改正によって、共有資産の所有権を地縁法人に移転することによる解決方策が示されている。私も地元で3つの地縁法人立ち上げにかかわったが法人化はなかなか進まないのが現状だと思う。早期対応が早期解決につながる。行政として共有資産の地縁法人化の取り組みは実績を含め、どのようにしているか。

答弁 (市民生活部長) 地縁団体は、区域内に住所を有することのみを構成員の資格としており、いわゆる自治会・町内会がこれにあたる。

以前は、自治会などの地縁による団体は、不動産の登記をすることができず、代表者の個人名義や共有名義で登記され、名義人が転居や死亡などにより、名義変更や相続、所有権など、さまざまな問題が常総市内においても生じていることは認識している。

このような問題に対処するため、平成3年4月に地方自治法が改正され、自治会など地縁による団体は、一定の要件に該当する場合は、

平成3年4月に地方自治法が改正され、自治会など地縁による団体は、一定の要件に該当する場合は、

合、市長の認可を受けることにより法人格を取得し、認可地縁団体として自治会名義で不動産の登記ができるようになった。

市内では、25の自治会が地縁団体の認可を受けており、現在、2つの自治区(三妻駅前、元上蛇)で認可申請のための書類確認を協議している。

今後、地縁団体の概要や申請手続き等について、自治区長との会合や広報紙及び市ホームページ等により、広く住民に周知していく。

その他の質問事項

○農家の戸別所得保障制度の導入に伴う米の生産調整と農地の貸し借りの実態について。

○市のホームページのリニューアルと新システムの運用について。

通学の安全を目指して

中村 博議員

○市内通学道路の安全確保と環境整備について

質問 道路の安全確保や環境整備は行政の責務であり、ハード面で何件か修繕等が行われてもまだ多くの改善

危険ポイントとその改善方法の検討。また通学時間帯の交通量の把握。これらを総合的に取りまとめ、整備していくことが必要と考える。優先順位をつけ年度単位で計画的に整備を進めてはどうか。ソフト面では関係者の努力で通り魔や不審者などの話は以前より少なくなつた。しかしこのような犯罪はいつ起こるか解らない。事故や事件を未然に防ぐためには、地域、行政、学校が各々連携を図ると共に情報を収集し、計画的に早期整備が望まれると思うがどうか。

答弁 (教育部長) 通学路については、主に各学校及びPTAの協力を得て毎年交通事故の危険性や防災、防犯上の問題点等を調査するほか、国道、県道にあっては

昨年度まで別途常総警察署や県土木事務所主管の点検調査も実施。

平成21年度当初の点検調査からは、100件近くの指摘があり、所管する機関、部署に改善を要望。その結果、改善が図られた箇所もあるが、施設整備や交通規制を伴うものは早期の

整備は行政の責務であり、ハード面で何件か修繕等が行われてもまだ多くの改善